



2023年3月22日

各位

会社名 株式会社 イード  
代表者名 代表取締役 宮川 洋  
(コード：6038、東証グロース)  
問合せ先 執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵  
(TEL. 03-6635-0000)

## 臨時株主総会招集に関するお知らせ

当社は、2023年2月28日付「臨時株主総会招集のための基準日設定及び資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ」において、2023年3月22日を基準日と定め臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)を開催する旨のお知らせをいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の招集および目的事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所および目的事項

- (1) 開催日時 2023年5月24日(水曜日)午前10時半(10時開場)  
(2) 開催場所 東京都中野区本町一丁目3番2号  
ハーモニースクエア3階「ハーモニーホール」  
(3) 目的事項 決議事項  
議案 資本金の額の減少の件

#### 2. 資本金の額の減少について

##### (1) 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (2) 減資の要領

###### ① 減少すべき資本金の額

資本金の額899,524,500円を849,524,500円減少して50,000,000円といたします。

###### ② 減資の方法

発行済み株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (3) 減資の日程(予定)

① 取締役会決議日	2023年2月28日(火)
② 債権者異議申述公告日	2023年3月24日(金)(予定)
③ 債権者異議申述最終期日	2023年4月24日(月)(予定)
④ 臨時株主総会決議日	2023年5月24日(水)(予定)
⑤ 減資の効力発生日	2023年5月25日(木)(予定)

##### (4) 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上